

熊本県公告第643号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成15年9月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグコスモス八代竜北店
熊本県八代郡竜北町大字網道字式々番割274-4 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 設置する者
ダイワロイヤル株式会社
東京都台東区上野七丁目14番4号 代表取締役社長 赤土 勇
 - (2) 小売業を行う者
株式会社コスモス薬品
宮崎県宮崎市新栄町33番地 代表者 宇野正晃
- 3 大規模小売店舗を新設する日
平成16年4月13日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,987平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
83台
 - (2) 駐輪場の収容台数
11台
 - (3) 荷さばき施設の面積
50平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
18立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後9時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
3か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前9時から午後10時まで
- 5 届出年月日
平成15年8月12日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局振興調整室
平成15年9月5日から平成16年1月4日まで

熊本県公告第644号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき平成15年4月2日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により人吉市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成15年9月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンターニシムタ熊本人吉店
熊本県人吉市下林町字佐ブ川30-1 外
- 2 市町村意見の概要
平常の営業時に周辺交通に支障をきたさないことはもちろん、売り出し期間や接道する国道の混雑が予想される年末年始、連休時の交通安全対策には万全の体制で臨み、夜間に及ぶ営業形態のため青少年の行動には特に注意を払い、関係機関との連絡により犯罪防止と治安の維持に努めていただきたい。
また、不特定多数の市民が利用する社会体育施設と隣接することから、公害防止や施設及び周辺環境の保護・保全には特段の配慮を図っていただきたい。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び球磨地域振興局振興調整室
平成15年9月5日から平成15年10月4日まで